

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の負担割合の引上げを
図るための2023年度政府予算に係る意見書

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）が2021年に改正されたことに伴い、小学校の学級編制の標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制の標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

また、2020年7月3日に、全国知事会、全国市長会、全国町村会は合同で「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急宣言」として、少人数学級や教員確保を文部科学大臣に要請しています。萩生田前文部科学大臣も、義務標準法の改正に関わる国会答弁の中で、30人学級や中学校・高等学校における少人数学級の必要性についても言及しています。

学校現場では、貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い新たな業務も発生しています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

よって、政府（国）におかれては、2023年度政府予算編成において、次の事項を実現するよう要望します。

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学校編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

上記のとおり，地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2022年（令和4年）6月23日

福山市議会